

地方消費税の税額計算

設例を参考に、地方消費税額を計算します。

step.22 地方消費税の課税標準となる消費税額を転記する

付表1-3⑨欄に記入がある場合は、⑨差引税額を付表1-3⑪欄に転記します。

付表1-3⑧欄に記入がある場合は、⑧控除不足還付税額を付表1-3⑩欄に転記します。

設例 甲野商店の場合

付表1-3⑪C欄に、付表1-3⑨C欄 261,000 円を転記します。

step.23 譲渡割額（納税額）又は譲渡割額（還付額）を計算する

次の計算式により計算し、計算結果を付表1-3⑫又は⑬欄に記入します。なお、⑬納税額は、100円未満を切り捨てた金額を記入します。

$$\begin{array}{c} \text{地方消費税の課税標準となる消費税額} \\ \text{(⑪差引税額又は⑩控除不足還付税額)} \end{array} \times \frac{22}{78} = \begin{array}{c} \text{譲渡割額} \\ \text{(⑬納税額(100円未満切捨て)又は⑫還付額)} \end{array}$$

設例 甲野商店の場合

譲渡割額（納税額）は、次のように求められます。

（付表1-3⑬欄に記入）

$$\underline{261,000} \text{ 円} \times \frac{22}{78} = \underline{73,615} \text{ 円}$$

$$\underline{73,615} \text{ 円} \rightarrow \underline{73,600} \text{ 円 (100円未満切捨て)}$$

設例 甲野商店の場合：付表1-3

甲野商店の付表1-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表は、以下のとおりです。

第4-(9)号様式

付表1-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一般

課税期間		令和4・1・1	～令和4・12・31	氏名又は名称	甲野 太郎
区 分		税率 6.24 % 適用分 A	税率 7.8 % 適用分 B	合 計 C (A+B)	
課税標準額	①	12,138,000	8,681,000	20,819,000	step.3-2
① 課税資産の譲渡等の対価の額	①	12,138,888	8,681,818	20,820,706	step.3-1
①-1 特定課税仕入れに係る支払対価の額	①-1				
①-2 特定課税仕入れに係る支払対価の額	①-2				
消費税額	②	757,411	677,118	1,434,529	step.4
控除過大調整税額	③				step.17
控除対象仕入税額	④	504,746	668,742	1,173,488	step.16
返還等対価に係る税額	⑤				
⑤-1 売上げの返還等対価に係る税額	⑤-1				step.18
⑤-2 特定課税仕入れの返還等対価に係る税額	⑤-2				
貸倒れに係る税額	⑥				step.19
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦	504,746	668,742	1,173,488	step.20
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧				step.21
差引税額 (②+③-⑦)	⑨			261,000	
地方消費税の課税標準額	⑩				step.22
差引税額 (⑨)	⑪			261,000	
還付額	⑫				step.23
割納税額	⑬			73,600	

注意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

(R2.4.1以後終了課税期間用)

基礎知識

確定申告の準備

確定申告の流れ

申告書を作成する

消費税の
税額計算

地方消費税の
税額計算

申告書(第一表
及び第二表)
の記入

その他の項目

申告と納付

所得税の決算額調整

下書き用申告書等